

男女共同参画プラン

を策定しました！



用語解説

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に、政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会のこと。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子育て期・老夫婦期などに分けられる。

ライフサイクル

人が誕生してから死ぬまでの過程を円環を模した図で表現したもの。

平成17年度から下呂市男女共同参画プラン「ともに創ろう！あったか下呂市」を策定し、男女共同参画の実現を目指して様々な施策を実施してきました。

しかしながら、社会全体としては、固定的役割分担意識が根強く、女性の参画が進んでいない分野も数多くあるなど、引き続き男女共同参画社会を進める必要があります。

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野への女性の参画を進めると同時に男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現を推進し、仕事だけでなく様々な分野へ参画できる環境を整えることが重要です。

そこで、平成27年度から平成31年度までの5年間、下呂市がめざすべき男女共同参画の方向性を示すものとして、「第3次下呂市男女共同参画プラン」を策定しました。

【経営管理部・総合政策課】

男女共同参画を取り巻く社会の状況

- 少子化、高齢化の進展や世帯構造の変化
- 家族関係の希薄化や地域社会のつながりの低下
- 男女の意識とライフステージの変化
- 長寿化、結婚観の変化、晩婚化によるライフサイクルの変化
- 学校でのいじめ、社会的弱者への暴行・虐待の増加
- 就職環境の悪化による失業率の増加、非正規雇用の増加など

計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化などにより新たに計画に盛り込むべき事由が生じた場合は、必要に応じて計画を見直します。

プランの位置づけ

本プランは、本市の行動計画を示すもので、「男女共同参画社会基本法」および国の「第3次男女共同参画基本計画」や「岐阜県男女共同参画計画（第3次）」、本市の上位計画および関係諸計画との整合性を図り策定します。



2

## 人権が尊重される環境整備

- ♣ 人権教育の推進
- ♣ 家庭等におけるあらゆる暴力の根絶



1

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ♣ 地域活動への参画促進
- ♣ 働く職場における男女共同参画の促進



第3次  
下呂市男女共同参画プランの基本理念

# 「ともに創ろう！あったか下呂市」

市民一人一人が社会のあらゆる場面で、  
平等に個人として尊重され、それぞれの個性と能力を充分発揮して  
自分らしく生きられる社会をめざします。



4

## 子育てしやすいまちづくり

- ♣ 地域全体で子育てを支援する環境整備

3

## 男女共同参画推進の基盤づくり

- ♣ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- ♣ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ♣ きめ細やかな広報・啓発の展開
- ♣ 男性にとっての男女共同参画

